

平成23年1月28日

組合員各位

全国海運組合連合会

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザ対策のご対応方
について、お願い

早速ながら、標記の件につきまして国土交通省海事局総務課長及び総連
合会より別紙の通り組合員各位への周知と関係自治体との協力関係等適切
なる対応方の要請がありましたのでこの段、ご案内致しますので宜しくお
願い申し上げます。

以上



事務連絡
平成23年1月26日

内航大型船輸送海運組合
全国海運組合連合会
全国内航タンカー海運組合
全国内航輸送海運組合
全日本内航船主海運組合

事務局御中

日本内航海運組合総連合会
調査企画部

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜確認事案への対応について

今般、国土交通省 海事局総務課長より、鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案への対応についての周知依頼が参りました。

1月26日、鹿児島県の農場で飼育されている鶏について、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、政府としての対策を総合的かつ強力に推進するため、内閣総理大臣を本部長とする「鳥インフルエンザ対策本部」が開催されました。また、国土交通大臣を本部長とする「国土交通省鳥インフルエンザ対策本部」が開催されたところであります。

つきましては、車両の移動に伴うウイルスの拡散防止のため、下記の考え方を踏まえて、自治体との協力関係等を勘案したうえで、適切に対応するとともにすでに実施されている対策については、再度徹底されますよう貴組合事業者に対して、ご周知方宜しくお願い致します。

記

1. 発生農場近傍での通行遮断、消毒ポイントにおける消毒措置等防疫措置に関する関係自治体等への協力
2. 情報収集・連絡体制の確立等に関する関係自治体等への協力

添付・「鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案への対応について」(事務連絡 平成23年1月26日)

事 務 連 絡

平成23年1月26日

社団法人 日本船主協会会長 殿
社団法人 日本外航客船協会会長 殿
社団法人 日本旅客船協会会長 殿
日本内航海運組合総連合会会長 殿

国土交通省海事局総務課長

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案への
対応について

1月26日、鹿児島県の農場で飼育されている鶏について、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、本日、政府は、鳥インフルエンザに対し、政府としての対策を総合的かつ強力に推進するため、内閣総理大臣を本部長とする「鳥インフルエンザ対策本部」を開催しました。また、国土交通省としても、本日、国土交通大臣を本部長とする「国土交通省鳥インフルエンザ対策本部」を開催したところです。

貴団体におかれましては、車両の移動に伴うウイルスの拡散防止のため、以下の考え方を踏まえ、自治体との協力関係等を勘案しつつ、適切に対応するとともに、すでに実施している対策については、再度徹底されるよう傘下事業者にも周知方を願います。

- 発生農場近傍での通行遮断、消毒ポイントにおける消毒措置等防疫措置に関する関係自治体等への協力
- 情報収集・連絡体制の確立等に関する関係自治体等への協力